

発言No. 1

受付No. 12

令和8年2月12日  
17時15分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 3 番

氏名 岡山 令子

答弁を求める者  
(○をつける)

市長  教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 浜田市のふるさと納税について

- ① 浜田市のふるさと納税の現状と課題を伺う。
- ② クラウドファンディング型の活用状況について伺う。
- ③ ふるさと納税をきっかけとした関係人口との交流や取組について伺う。

#### 2 浜田応援団について

- ① 浜田応援団の現状と課題について伺う。
- ② 浜田応援団の団員が集まるリアルイベントは行われているか伺う。
- ③ 浜田市民が浜田応援団に登録できない理由を伺う。

#### 3 浜田郷土資料館について

- ① 浜田郷土資料館の整備に当たり、強化していきたい機能を伺う。
- ② 浜田郷土資料館で浜田の歴史・文化・産業などを網羅した形の「浜田市検定」を行う考えはないか伺う。

#### 4 あいのりタクシー事業について

- ① あいのりタクシーの各地域での運用実態について伺う。
- ② あいのりタクシーの運用に当たり、まちづくり推進委員会へのサポート体制について伺う。
- ③ あいのりタクシー事業を行っているまちづくり推進委員会同士の情報交換がなされているかどうか伺う。

## 一般質問発言通告書

議席番号 18番

氏名 芦谷英夫

答弁を求める者

(○をつける)

市長 ○教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1、市民参加の市政運営について

- ①「市民の皆さんとの対話」とあるが、具体的な時期、対象はどのような地域団体なのか、対話の態様など具体的にどのように考えているのか。
- ②地方自治の主体者は市民であることから、市民との対話は重要であり、対話をより充実する意味からも、地域から意見や要望などを出していただく仕組みをつくり、市民との対話を実りあるものにする考えはないか。

#### 2、石見神楽などによる浜田市の顔づくりについて

- ①石見神楽の振興は保存と伝承に加え、浜田市の顔づくりとしての発信が必要であり、拠点施設整備が一番待たれているが市長の考えはどうか。
- ②そのためにも石見神楽に加え、海と水産業、食、温泉などと結びつけ、市の観光主管課、観光協会、県観光連盟、DMO観光地域づくり法人など、改めて、これらの再編や連携の強化など観光推進の顔づくり、その体制を整える必要があるのではないか。

#### 3、浜田市のにぎわいと元気づくりについて

- ①これまで指摘したとおり、身の回り品小売業、飲食料品小売業などの売り上げが下がり、事業者も減少しており、市民はこれらを求め購買力が市外流出しているが、改めて市長としてこれらの現状をどう認識しているのか。
- ②にぎわいと元気づくりを商工業と観光の面からとらえると、施政方針では、人材の確保、事業承継、新商品開発と販路拡大、食の魅力化などとあるが、これらについて、市長として精神論ではなく具体的にどのような施策を打ち出す考えか。

#### 4、地域福祉の推進について

- ①社会福祉協議会では、課題として「活動の浸透度の低さ」と掲げられているが、社会教育、生涯学習を担当する「まちづくり社会課」としたように、地域福祉を地域で展開する部門、地区社会福祉協議会などが一体となった、協働のまちづくりに地域福祉を取り込んだ体制をつくる必要があるのではないか。
- ②地域に密着した福祉サービスが重要であり、ショッピングリハビリが県内でも広がっており、この介護サービスを実施する考えはないか。

#### 5、ハラスメント対策の取組について

- ①人権を尊重するまちづくり条例、人権教育・啓発推進基本計画などによると、お互いの生き方や考え方を認め合い、人権が尊重される社会を実現するとされているが、改めてカスハラなどをなくすことを強く打ち出し、啓発事業を強化する考えはないか。
- ②カスタマーハラスメント対策も含め、ハラスメントの相談窓口の明確化、窓口の整備と充実をするなどの考えはないか。

#### 6、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の態勢について

- ①令和12年の大会に向け、競技場の整備、競技団体の育成や運営体制など、具体的な方針、年度計画などどのように進めるのか。
- ②かつてのくにびき国体では、花いっぱい運動など市民への理解を深める、協力を求める取組があったが、この大会について市全体に向け、市民に届くように具体的にどのように取り組むのか。

#### 7、コミュニティスクールなど学校運営の状況について

- ①コミュニティスクールを実施してその評価が注目されるが、それは運営委員会の報告を待つとして、令和6年度から試行された取組も含め、教育委員会としてどのように評価しているのか。
- ②部活の地域移行は全体に対して、部活の種目、学校別、地域などどのように進んでいるのか。

## 一般質問発言通告書

議席番号 9 番

氏名 大谷 学

答弁を求める者

市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1. 上水道事業の現状及び対応への取組について

##### (1) 有収率についての現状と他市との比較について

- ① 市街と郡部における過去5年間の現状は何%なのか、状況を伺う。
- ② 他市の状況と比較してどのように評価しているか認識を伺う。

##### (2) 戦略的漏水防止対策事業について

- ① 漏水防止に向けた検査や老朽管交換への体制や計画の状況を伺う。
- ② 空き家における止水管理の状況を伺う。

##### (3) 水質の外部評価について

- ① 宇都宮市上下水道局で作製した水道水をペットボトルにボトリングした商品「うつのみや泉水（せんすい）」がモンドセレクション金賞を受賞し、水道水が安心・安全でおいしい水であることを国際的に認めさせている。浜田市も外部評価に応募し市内外における認知度向上に取り組んでみてはと提案するが、認識を伺う。

#### 2. 新規に実施される5歳児検診について

##### (1) 検診内容について

- ① 問診の中に「発達に関する設問」があるが具体的にどのような設問かを伺う。
- ② 問診の中に「情緒・行動に関する設問」があるが、具体的にどのような設問かを伺う。
- ③ 診察の中に「理解などを評価・判定」とあるが、何をどのように評価し何段階に判定するのか具体的に伺う。

##### (2) 検診にあたる人員体制について

- ① 医師、保健師、栄養士、教育委員会指導主事等の検診スタッフはどのような順で、あるいはどのような組み合わせで親子との検診に関わるのか流れを伺う。
- ② 検診スタッフの研修体制について伺う。

##### (3) 検診後の支援・指導体制について

- ① どのような体制を考えて準備しているのか認識を伺う。

### 3. シビックプライド（愛着と誇り）の醸成について

浜田は、いいところとの熱い思いが市民になれば定住・移住にはつながらない。

#### (1) 浜田版「日本遺産」としての「はまだ遺産」制度の検討に関する提案について

- ① 北海道には「北海道遺産」が、静岡県には「しずおか遺産」がある。岩手県遠野市には「遠野遺産」として次世代に残したい有形・無形の歴史文化遺産や地域のシンボルとなっている木や滝、洞窟などの珍しい地形など地域の宝として市民が推薦する制度がある。文化財指定のように要件が厳しくなく、市が独自に認定できることから自分の住んでいる地域を見つめなおし、改めてふるさとを知る機会となっている。施政方針にもある「主体的に地域にかかわる人づくり・地域づくり」にも通じる取組として提案するが、認識を伺う。
- ② 学校においても児童生徒が地域住民と推薦を検討することで、地域を知り、地域への誇りを感じる「ふるさと教育」につながると考えるが、認識を伺う。

### 4. 教育方針の内容について

#### (1) 「理数教育の充実」が示されなかった理由について

- ① 令和3年～7年までの過去4年間の教育方針においては「学校教育の充実」という項目の中に「理数教育の充実に努めてまいります」との記載があった。令和8年度の教育方針の中には記載がない。目的は果たしたということか、認識を伺う。
- ② 令和4年9月定例会議の個人一般質問において「理数教育の充実」については「理数科への進学者数の動向も評価指標の1つ」との意味の答弁が教育長からあった。その後の進学者数の動向をどのように受け止めているか、改めて認識を伺う。

発言No. 4

受付No. 10

令和8年2月12日

16時39分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 19番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 空家対策について

- ① 浜田市において危険空家の件数をどのように把握しているか伺う。
- ② 危険空家対策強化についてどのように取り組んでいるのか伺う。
- ③ 実際に改善や除去につながった事例はどれくらいあるのか伺う。
- ④ 改善の実効性を高めるための課題について伺う。
- ⑤ 令和5年(2023年)12月に「空家等対策特別措置法」が改正され、各自治体が所有者への助言・指導や命令・代行措置を導入できるようになり、より強い要請が所有者に対してできるようになったが、その効果について所見を伺う。
- ⑥ 解体に対する補助金について、特に危険空家が複数存在する市街地においては、補助率を上げたりする取組は考えられないか伺う。
- ⑦ 危険家屋を解体して更地にした場合、住宅用地特例による固定資産税の軽減措置が解除されることにより、税負担が増加する制度となっているが、先日視察した福岡県豊前市では、解体後の土地に対し、特例解除による増税分を軽減する制度を設けている。

危険空家対策の一助になっているようだが、参考に検討すべきと思うが、所見を伺う。

## 2. AI 活用のデマンドタクシーの取組について

- ① AI 活用の公共交通の検討状況について伺う。
- ② 参考にされようとしている事例があれば伺う。
- ③ あいのりタクシー事業の進捗と効果についてどのように評価されているのか伺う。
- ④ 熊本県荒尾市の令和2年度から AI を活用したオンデマンド型相乗りタクシー事業「おもやいタクシー」を視察した。

本事業は、2年間の実証実験を経て、利用者の予約情報を基に AI が配車および運行ルートを最適化し、複数の利用者が相乗りすることで効率的な運行を行い、市内全域を対象に実施している。予約はスマートフォンアプリまたは電話により受け付けており、幅広い世代が利用可能な体制を整えている。運行時間は8時から17時までで、利用料金は300円から700円。2台のタクシーを活用し市内全域を運行エリアとしている。

本事業の実施により、路線バスでは対応が困難であった時間帯や地域における移動手段が確保され、市民の利便性向上が図られている。また、相乗りによる運行効率の向上により、公共交通全体のコスト抑制にも寄与しており、既存の路線バスを補完する交通手段として一定の成果を上げている。

利用者も年々増加し、始めた令和2年度は4千人だが令和6年度は1万6千人の利用となっており、3割が相乗りになっている。費用はシステム利用、オペレーターを含め1600万円。

参考にしてほしい事例と思うが所見を伺う。

## 3. 不登校対策について

- ① 国は誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策「ココロプラン」を令和5年に打ち出し、不登校対策として、これまでの「学校へ戻すこと」から、「学びの場を確保し、孤立させないこと」へと舵をきった。

ココロプランの柱は3つ、学びの場の確保、早期 SOS キャッチ、安心できる学校へと認識しているが、特に重要とされているのが「学校に行けない時間を、

学びがない時間にしてはいけない」という点とされている。

当市において、ココロプランの特に学びの場の確保についての取組を伺う。

- ② 不登校の子どもは年々急速に増加しており、特に島根県や当市においてもその率は高い状況にあると認識しているが、直近の現状を伺う。
- ③ そのうち、長期欠席の子どもが何人くらいいるのか伺う。
- ④ 不登校対策として早期の対策が重要とされているが、早期の対応をどのように行っているのか伺う。
- ⑤ 県は校内教育支援センターの支援員を配置する市町村を支援する事業を拡充している。校内フリースクールを施政方針では中学校への拡充としているが、来年度の配置状況を伺う。

#### 4. 施設整備について

##### (1) 郷土資料館の建替えについて

- ① 施政方針にも建て替えに向け早急に取り組むとあるが、今後、どのような過程を経て建替え整備されようとするのか伺う。
- ② 建替え整備時期の見通しについて伺います。

##### (2) 石見神楽保存拠点施設について

- ① 石見神楽保存拠点施設基本構想検討委員会で最終的な議論を経て、「基本構想案」が今後示されようとしている。  
構想案には「郷土資料館など他の文化施設等との複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設が望ましい」との方針が示されており、今後の整備の大きな論点になってくるものと思うが、どのように判断されていくのか伺う。
- ② 舞殿については拠点の象徴となる空間との表現で、重要な位置付けとなっている。ある程度は方針に沿った整備が必要と想定するが、所見を伺う。
- ③ 施政方針では、この施設整備については、さらに市民のみなさんの意見を聞いて判断するということだが、特に対象とされている市民像とはどのあたりなのか伺う。

## 5, 新たな県事業への取組について

### (1) 有害鳥獣の捕獲の担い手確保・育成の事業について

- ① 緊急猟銃制度が施行され、そのガイドラインには「年2回以上の射撃訓練をしていること」とある。猟銃の技術向上のため、県外で行う散弾銃やライフル銃の射撃練習について県も助成を行うこととしているが、浜田市での取組を伺う。

### (2) 企業向け外国人材のための日本語学習支援について

- ① 総合的な日本語学習機会について、学習コンテンツ配信事業者から動画による学習を受けられるよう提供される事業が始まる。  
企業負担も少しあるようだが、該当の事業者に周知していくべきと思うが所見を伺う。

令和 8 年 2 月 13 日  
10 時 31 分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 15 番 氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者  
(○をつける)

市長  教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

- 1 施政方針における多様な生き方・価値観の受け止め方について
  - ① 施政方針では、まちづくりや子育て、地域像について一定の方向性が示されているが、市民の生き方や価値観は多様化している。こうした多様な生き方を市としてどのように受け止めているのか伺う。
  - ② 「浜田らしさ」という言葉は、地域への誇りやアイデンティティを育む一方で、特定の生き方を前提としているように受け取られる場合もあり、表現には配慮が必要と考えるが、市長の考えを伺う。
  - ③ 「育ち、育てる、浜田」を進める上では、社会的に弱い立場の人や働く人も含め、誰もが尊厳を持って生きられる「人にやさしい街」という理念が重要だと考える。市長が描く「人にやさしい街」とはどのようなものか伺う。
- 2 農林業振興の前提となる安全な作業環境の保全について
  - ① 農業・林業の振興について様々な施策が示されているが、その前提条件である作業環境が鳥獣被害により深刻な影響を受け、耕作放棄や離職につながりかねない現状にある。農業・林業の担い手が安心して作業できる環境の維持について、市の考えを伺う。
  - ② 鳥獣対策については地域や区域を絞った対策や捕獲だけに頼らない体制づくりなどが進められている。限られた予算や人員の中では難しい面はあるが、人の安全を守ることを最優先し、作業環境の保全に向けた実効性ある鳥獣被害対策についての考えを改めて伺う。
- 3 就労支援を軸とした障がい者福祉の充実について
  - ① 障がい者福祉では理解促進や困難事例への対応が示されているが、共生社会の実現に不可欠な就労支援についての記載が見当たらない。障がいのある方の就労をどのように位置付け、支援体制を整えていくのか伺う。

#### 4 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりについて

- ①人口減少が進む中、将来的に消滅集落が生じる可能性は否定できない。コンパクト・プラス・ネットワークを進めるための立地適正化計画は作成途中ではあるが、行政効率化ではなく、市民一人ひとりの暮らしと尊厳を守る計画であるべきと考える。市としてどのようなまちの姿を目指すのか、基本的な考えを伺う。
- ②コンパクト化を進める中でも、中山間地域や集落に暮らす高齢者の買い物環境の維持は重要である。市としてどこまで関与していくのか伺う。
- ③医療機関が中心部に集中している現状を踏まえ、安心して通院できる交通手段をコンパクト・プラス・ネットワークの中でどのように位置付けているのか伺う。

#### 5 カスタマーハラスメント防止条例について

- ①すべての労働者を対象とすることで対応が抽象化し、条例の実効性が弱まるのではないかとの懸念もある。この点について市の認識を伺う。
- ②雇用主として市が職員を守る責任と併せて、指定管理者や委託事業者への関与・支援について、どのように考えているのか伺う。
- ③条例の実効性を高めるため、マニュアルや運用指針など具体的なルールを整備する考えがあるのか伺う。

#### 6 教育課題への対応と現代社会を生きる力について

##### (1) 「賢く縮む」教育体制づくりについて

- ①「賢く縮む」という言葉から、学校統廃合や人員削減といったマイナスの印象を持つ市民も少なくない。何を守るための取組なのか市としての考えを伺う。
- ②賢く縮む教育体制の中で、子どもの学びや育ち、教職員の働く環境について単なる効率化にとどまらない変化をどのように実現していくのか伺う。

##### (2) 非核自治体宣言と平和教育について

- ①非核自治体宣言を理念にとどめず、国際情勢が不安定化する中で、平和や核兵器の問題をどのように次世代へ引き継いでいくのか、教育方針との関係で伺う。
- ②被爆者の高齢化が進む中で、被爆体験や核兵器廃絶の思い、被ばく2世・3世の声を平和教育の中でどのように受け止め、子どもたちに伝えていくのか伺う。

発言No. 6

受付No. 5

令和8年2月12日

8時2分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 2番

氏名 今田 実延

答弁を求める者

(○をつける)

市長

教育長

監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 米海兵隊岩国基地からの飛行訓練について

##### (1) 飛行訓練の現状について

- ① 頻度・騒音レベル・被害状況について伺う。
- ② 訓練実施時の市民への周知方法について伺う。

##### (2) 旭中学校の防音対策について

- ① 現在の進捗状況について伺う。
- ② 本格工事の計画について伺う。

#### 2 浜田市 DX 推進計画について

##### (1) セキュリティ対策について

- ① 浜田市 DX 推進計画の策定に伴うセキュリティ対策について伺う。

##### (2) 小中高生に対するネット犯罪の防止について

- ① 現状の学習内容について伺う。
- ② 若年者のネット犯罪防止対策について伺う。

#### 3 浜田市の小学校に導入した蓄熱暖房機について

##### (1) 導入状況について

- ① 旭小学校に導入された蓄熱暖房機の現状について伺う。
- ② 旭小学校と同仕様の蓄熱暖房機の導入があった学校について伺う。
- ③ 今後のメンテナンス及び運用について伺う。

#### 4 EV 充電器の設置について

##### (1) 導入状況について

- ① 設置される EV 充電器の仕様について伺う。
- ② EV 充電器の利用対象者について伺う。
- ③ 現在の利用状況について伺う。

(2) 今後の運用について

- ① 今後の高速充電器の導入について伺う。

5 本市におけるごみの処理について

(1) ごみの排出量と現状認識について

- ① 本市における家庭ごみ排出量の直近の推移と、現状の1人当たりの排出量の分析について伺う。
- ② リサイクル率の現状と課題について、市の認識を伺う。

(2) 缶の収集方法について

- ① つぶさずに回収する理由について伺う。
- ② アルミ缶とスチール缶の割合について伺う。
- ③ アルミ缶のみ潰す運用にした場合の費用対効果について伺う。

(3) ごみ処理経費と今後の見通しについて

- ① 本市におけるゴミ処理にかかる年間経費について伺う。
- ② 今後の施設更新や維持管理費の見通しについて伺う。
- ③ 市民負担の増加を抑えるための工夫について伺う。

## 一般質問発言通告書

議席番号 14番

氏名 串崎 利行

答弁を求める者  
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 農業の振興について

##### (1) 有機農業の拡大について

- ① 有機農業の普及・拡大は世界の潮流だが、取り組む生産者がなかなか増えていないと感じている。有機農業を広げるには再生産できる価格の実現と、安定した供給先の確保が重要である。有機農業の普及・拡大について市の状況を伺う。
- ② 現在の課題は何か伺う。
- ③ 有機農業拡大のために地域支援型農業（CSA）を積極的に取り入れるべきと感じるが、市の考えを伺う。
- ④ 有機農業の拡大について、将来的な考えを伺う。

##### (2) みどりの認定について

- ① 環境に配慮した農業に取り組む農家を認定する「みどりの認定」を取得した農家が増えている。島根県は認定件数が約316件と聞くが、市の状況について伺う。
- ② 将来的な市の考えを伺う。

##### (3) 国際女性農業従事者について

- ① 2026年を「国際女性農業従事者年」と定め、農業や関連産業に携わる女性の地位向上を働きかけ、食料安全保障の確立につなげ、技術取得など色々な面で女性が直面する格差を解消し、新たな担い手確保を目指す。農業は女性が継続的に活躍できる仕組みが重要だと感じるが、市の状況を伺う。

② 将来的な市の考えを伺う。

③ 若い世代の女性を農業にどう呼び込むか、市の考えを伺う。

(4) 小中学生の不登校について

- ① 全国的に、小中学生の不登校が増え続けている。登校への意識が新型コロナウイルス禍で変化したことやいじめの問題が背景にあるとみられるが、学校に代わる居場所づくりは十分ではないと感じている。居場所は、子どもの心身を育む場として農業が貢献できる可能性は大きく、農業振興にもつながると感じるが市の考えを伺う。

2 給食調理のごみや食べ残しの堆肥化について

- ① 給食調理のごみや食べ残しの堆肥化が始まったのは1997年で、当初は一部の学校だけの取組だったが、食育や環境教育への効果が裏付けられたことから、堆肥化を始めた学校は拡大している。こうしたリサイクル事業は、給食と教科の連携事業に取り込まれており、連携をしている学校は、社会、理科、生活、家庭、技術など、総合的な学習として幅が広いと感じるが、堆肥化について市の考えを伺う。

3 太陽光パネル破棄問題について

- ① 太陽光発電に欠かせない使用済みパネルのリサイクル制度の整備が難航すると聞く。パネルは、種類によって鉛やカドミウムなどの有害物質が含まれており、不法投棄されれば環境に悪影響を及ぼす可能性があるが、市の考えを伺う。

発言No. 8

受付No. 11

令和 8年2月12日  
16時50分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 4番

氏名 遠藤 祐之

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 生活困窮者支援について

##### (1) 生活保護受給者について

- ① 浜田市における生活保護受給者の総人数を伺う
- ② 今後も物価高騰が見込まれる。浜田市でも水道料金が3割程度上昇するが、それも含めて今後も物価高騰に向け保護費の増額などの考えはあるのか伺う。
- ③ 今後、カスハラ条例が浜田市で作られるというお話を伺ったが、生活保護受給者、または生活保護受給申請時にカスハラに当たると感じられた事象はあったか。またあった場合の件数を伺う。
- ④ 一人親世帯の生活困窮者もいる現状で、手厚い支援が必要だと考えるが、特別な支援をするつもりはないのか考えを伺う。

#### 2 石見小学校新校舎建設について

##### (1) 現校舎の老朽化について

- ① 石見小学校の現校舎は老朽化がかなり進み、小・中学校施設営繕要望書が提出されているが、危険度・使用頻度共に五段階評価で（5が高、3が中、1が低）10の評価の箇所が6箇所もある。8までのところでは10箇所もある。その多くが私自身がPTA会長をしていた5年前から改修が行われておらず、学校、学校評議員の中でも新校舎になるからそのままにしてあるという認識であったが、新校舎建設が遅れるならばその損壊場所はどのように対処するのかを伺う。
- ② 今後、小学校の統廃合もあると考えるが、保護者の間では不安が広がっている。その決定の時期と建替えはいつになるのか伺う。

### 3 小学生の通学時の負担軽減について

#### (1) 小学生のランドセルの重さについて

- ① 教科書やその他の教材をランドセルに入れ毎朝登校しているが、かなりの重さであり、特に低学年では体力的にもかなりの負担になっている。せっかくタブレットを全生徒に配布しているのに、教科書をデータでタブレットに入れることで教科書を毎日持つていく必要がないと考えるが、考えを伺う。
- ② 教科書が紙である必要性を伺う。

### 4 保育士の処遇改善について

#### (1) 令和7年12月定例会議での一般質問からの進捗について

- ① 前回の一般質問で保育士の処遇改善について伺ったが、金銭面での処遇は難しいが、事務仕事の手間を省略するなど何かしらのことができればと答弁があったが、進捗状況を伺う。
- ② 今後、浜田市は5歳児検診を始める予定だが、その結果は保育園と共有されるのか伺う。

令和8年2月13日  
10時 13分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 11 番 氏名 足立 豪

答弁を求める者  市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 地方消費税のあり方と、国道バイパス接続による浜田市財政に与える影響について  
本市の財政運営を考える上で、人口減少と並び今後の影響を丁寧に見ておく必要があるのが、市民の消費行動や生活圏の変化である。

地方消費税は、消費が行われた場所に直接帰属する税ではなく、統計的な配分により都道府県を通じて市町村に配分される仕組みであり、市町村が単独で増減をコントロールできる税目ではない。一方で、市民がどこで消費を行うかという行動は、市内事業者の売上や雇用を通じて、中長期的には地域経済や税源構造に影響を及ぼす。

本年3月28日、国道バイパスが益田市方面まで接続され、浜田市から近隣市への移動時間は大きく短縮される。これは利便性向上であると同時に、消費行動の範囲が広がる契機にもなり得る。

また、消費税やインボイス制度については制度の是非を論じるのではなく、現行制度前提のもとで、市内事業者や地域経済への影響を浜田市と共有することが重要だと考えている。

制度構造と環境変化を共通認識とした上で、浜田市としてどのように受け止め、備えていくのかを確認するために次のとおり質問する。

(1) 地方消費税と消費流出に対する市の基本認識について

①地方消費税について、市民の消費が市外へ流出することと、浜田市の財政および地域経済との関係を、浜田市は制度上の制約も含めどのように認識しているのか基本的な考えを伺う。

②具体例で話をすると、浜田市で年商2,200万円の飲食店。

■収支構造

●売上2,200万円、経費1,946万円、利益254万円

●消費税 約64万円、国保 約35万円、国民年金 約21万円、所得税 約6万円  
住民税 約12万円、さらに借入返済72万円を差し引くと、最終手残り 約44万円、月額約3.6万円、これが現実である。

このような構造が市内業者の現状と捉えた場合、地域経済と税基盤への影響を市はどう評価しているか伺う。

(2) 国道バイパス接続を踏まえた市政運営の姿勢について

- ① 今回の国道バイパス接続による人流の変化を、単なる利便性向上として捉えているのか、または市内消費、事業者の持続性、財政基盤にも影響を及ぼし得る浜田市のあり方を見直す転換点と捉えているのか認識を伺う。

2 浜田市社会福祉協議会の存在意義・不可代替性について

人口減少と財政制約が進む中、「これまでそうだったから」「重要な組織だから」という理由で、従来どおりの組織のあり方について考えを固定化することは、市民に対して不誠実といえる。

その中で、毎年浜田市が多額の財源を投じている浜田市社会福祉協議会について、存続させる合理性が現在も明確に説明できるのか、存在意義・成果・財政・将来像の観点について確認する。

なお、社会福祉そのものや、現場で汗をかき市民に寄り添っている個々の職員の努力を否定するものではない。あくまでも組織形成は目的ではなく手段であり、市民の大切な税金を投入する以上、その存在理由と成果は、常に説明可能でなければならぬと考えており、それを踏まえ浜田市の考えを伺う。

(1) 浜田市社会福祉協議会の役割の独自性について

- ① 浜田市社会福祉協議会でなければ担えない役割を伺う。
- ② 他主体では制度的・実務的に代替できない具体的な事業を伺う。

(2) 浜田市社会福祉協議会の存在理由の更新について

- ① 浜田市社会福祉協議会の存在意義は、いつ・どのように見直されてきたのか、見直しているのか伺う。
- ② 定期的に「役割の再定義」や「不要事業の整理」を行う仕組みはあるのか伺う。

(3) 成果が出ていない事業への対応について

- ① 成果が乏しい、あるいは役割が薄れている事業は存在しないのか伺う。
- ② それらについて、廃止・縮小・民間移管を検討した実績はあるかについて伺う。

(4) 財源構造の実態について

- ① 浜田市社会福祉協議会の収入に占める、浜田市からの補助金・委託金の割合はどの程度か伺う。
- ② 自主財源比率の5年間の推移を伺う。
- ③ 市の支出がなければ、現在の運営は成立するのか伺う。

(5) 抜本的見直しの可能性について

- ① 人口減少・財政制約を前提に、10年後の浜田市社会福祉協議会像は描かれているか伺う。
- ② 統合、機能縮小、役割転換、解体的再編を選択肢としてどの程度検討したか伺う。

10  
発言No. \_\_\_\_\_

受付No. 6

令和8年2月12日

9時46分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 1 番

氏名 西田 一平

答弁を求める者 (市長) 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

1 市役所の働き方改革と地域経済への還元について

(1) 昼休みの分散取得（時差休憩）の全庁展開について

① 現行の規程・運用の範囲で、11時～14時の間で休憩を分散取得できる標準モデル（例：11-12/12-13/13-14）を整理し、全庁へ周知・展開する考えはあるか。

② 全庁展開する場合の所管（担当部署）と、周知・実施のスケジュール（目標時期）を伺う。

(2) 庁舎前（1階）屋外広場の定期出店（実証実験）について

① 11時00分～13時30分の時間帯に、弁当販売・軽トラ市・キッチンカー等の定期出店を、まずは実証実験として実施する考えはあるか。

② 出店内容について、浜田らしさの観点から、野菜販売と鮮魚販売も含めて検討する考えはあるか。

③ 市側の負担軽減のため、電源・水道は提供しない前提で制度設計する考えはあるか。

④ 駐車場への影響が懸念される場合、条件付き実証（来庁者優先周知、ピーク回避、混雑時中止基準等）で影響を把握し判断する考えはあるか。

⑤ 実証実験に向けた所管（担当部署）、要領整備、庁内調整の体制、開始時期の目標を伺う。

## 2 浜田港四季のお魚「認証店制度の伝わる化」について

### (1) 「旬×店」が一目で分かる情報導線の整備について

① 情報の提示順を「旬（今月／今週）→提供できる認証店→地図・営業時間等」に統一し、市の発信と観光協会等の発信を連動させ、“旬×店”が一目で分かる導線を整備する考えはあるか。

② 上記を進める場合の所管（担当課）と、観光協会等との役割分担をどのように整理する考えか伺う。

### (2) 表示項目の標準化等について

① 認証店のページ表示項目（例：地図、営業時間、定休日、問い合わせ、提供可否の注記等）を標準化し、見せ方を統一するとともに、認証基準の「予約不要」の取扱いを明確にする考えはあるか。

### (3) 更新ルールと KPI 設定による改善サイクルについて

① 更新頻度・更新窓口・責任分担などの運用ルールを整理し、実装する考えはあるか。

② まずは小さく検証できる KPI（例：ページ閲覧数、旬ページから店舗ページへの遷移、更新実施回数等）を設定し、効果検証を行う考えはあるか。

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 8 番

氏名 森谷 公昭

答弁を求める者

 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

## 発言項目及び要旨

1. 市政運営における組織的隠蔽体質の解明と、公文書管理制度の崩壊、不当行為防止条例の恣意的運用による市民権侵害、並びに人事の私物化と説明責任放棄に関する徹底追及について

①三浦市政がスタートした今、市民が最も注視しているのは、この街の行政が「誠実」であるかどうか、そして「透明」であるかどうかである。しかし、現在私が手にしている数々の証拠と、目の前で繰り広げられている市役所の対応を精査すると、そこにあるのは組織的な事実の隠蔽、客観的事実を無視した市民への不当なレッテル貼り、そして公務員としての根幹である説明責任を完全に放棄した「市民の封じ込め」という、極めて深刻かつ不健全な体質である。この「浜田市の闇」とも言える実態を、以下の具体例をもって詳らかにする。

まず、2018 年末に発生したとされる、当時の産業経済部課長級職員による飲酒運転・同乗事件の処理実態についてである。副市長(当時は総務部長)は、事あるごとに「適正に処理されている」と強弁を繰り返すが、その実態を時系列で追えば、誰の目にも明らかな「異常」が浮かび上がる。事件が発生した 12 月 11 日からわずか数日後の 17 日には当該課長の退職届が受理され、26 日に何らかの処分が下された形跡があるものの、大晦日の 31 日には退職が成立している。最大の問題は、その後の退職金の支払い時期である。通常、同時期に退職した他の職員には翌年 1 月に退職金が支払われているにもかかわらず、なぜかこの課長に対してだけは、半年も遅れた 6 月まで支払いが引き延ばされている。飲酒運転という、本来であれば「懲戒免職一択」で退職金が全額不支給となるべき大不祥事に対し、市はあえて「停職 6 ヶ月」程度の軽い処分を選択し、その処分の効力期間(半年間)が経過して処分の影響がなくなるのを待ってから、退職金を平然と支払うという、極めて巧妙かつ悪質な「身内救済の公金受給スキーム」を組織的に構築したのではないか。副市長の言う「適正」とは、法と正義を捻じ曲げてでも身内の懐を潤す工作のことを指すのか、その真実を市民の前に明らかにせよ。

行政手続きの公平性を著しく欠く「不当行為防止条例」の恣意的な運用と、市民に対する組織的な威圧行為である。スポーツ振興課長が、市民からの当然の質問に対して回答を拒否したことに端を発し、あろうことか市はこれを「不当要求」にすり替え、防災安全課を動員して部長級会議を二度も開催。さらには血税を投じて弁護士を雇い、市民に対して「警告書」を送付するという信じがたい暴挙に出た。特

筆すべきは、現場には事実を証明する「録音データ」という客観的証拠が存在しているにもかかわらず、部長級会議の場でも、また法の番人であるはずの弁護士に対しても、その録音は一切提示・確認されていないという事実である。証拠を見ず、聞きもせず、ただ特定職員の主観的な「被害報告」だけを鵜呑みにして組織決定を下し、弁護士を「市民を黙らせるための道具」として利用する手法は、およそ法治国家の行政が行うべき行為ではない。

こうした「行政側による失態」を隠すために、市はさらなる「封じ込め」を画策している。検討されている「カスハラ条例」は、その最たる例である。市民が声を荒らげる原因の多くは、職員の不誠実な説明や「知らない」を連発する無責任な態度、いわば「行政側による放火」にある。市民の感情に火をつけておきながら、いざ市民が抗議すると「恐怖を感じた」と被害者を装って対話を切断し、一方で「録音禁止要綱」を盾に職員の非を証明する証拠を一切残させない。証拠を禁じながら、自分たちの主観だけで市民を悪者にするこの条例は、単なる「口封じ条例」であり、民主主義への挑戦である。

さらに、こうした隠蔽の構造は人事の私物化にも及んでいる。保健師や生活コーディネーター等の採用において、専門知識よりも「正職員の同級生であること」が優先されているのではないかという疑念が噴出している。これらの不適切なプロセスを隠蔽するために、公文書公開請求に対しては「不存在」回答を連発し、記録そのものを「作らない・残さない・見せない」という、組織的な公文書管理の放棄が常態化している。

加えて、本来市長と市民の架け橋となるべき市長公室長が、市長への情報伝達を独断で遮断し、回答の催促に対して「YouTubeを見たから回答は不要だと思った」などと公務を私物化し、職務を放棄している現状は、三浦市政の根幹を揺るがす事態である。教育委員会の不誠実な対応や議会広報からの氏名削除を含め、一連の事象はすべて「不都合な事実を隠し、証拠を消し、対話を拒んで逃げ切る」という共通の病理に起因している。市長には、前政権から続くこの「腐敗の連鎖」を断ち切り、全事案の再調査と、組織の浄化に向けた抜本的な是正措置を講じる意思があるのか、逃げ口上のない明確な政治姿勢を強く問う。

## 2. サン・ビレッジ浜田調査報告書及び不当要求認定について

### ①物理的に不可能な「検査合格」決裁の違法性

令和5年12月8日付の起案に「検査の結果問題ない」とありますが、現物が市役所に届いていない12月8日に、誰が、いつ、どこで、何を検査したのですか？

### ②組織的な「納品日の遡及（バックデート）操作」

令和5年12月14日の職員メールに「納品は12月8日付けにする必要がある」と日付操作の具体的な指示が残っています。課長を含む複数の市職員に共有されており、これは納期遅延による遅延損害金の発生を免れさせるための、組織的な偽装ではないですか？

### ③納期遅延に伴う損害賠償および減額処理の懈怠

令和7年8月になって「受領印は誤りだった」と令和5年12月15日受領に訂正を行っていますが、これにより契約上の納期12月10日に対しての遅延と検査対象未受領にもかかわらず検査完了という処理をしていたことが確定しました。なぜ市は契約管理課や会計課にこの修正を共有せず、遅延損害金の請求手続きを行わず、満額を支払ったままなのですか？

### ④市長による調査報告書（概要版）への不当な介入

令和5年12月20日の職員メールに、報告書の編集について「前市長より指示が出ている」と明記されています。市長が専門機関の独立した調査結果に直接介入し、編集させたことの正当性を伺います。

### ⑤「日数ベース稼働率」による実態の隠蔽と市民への誤解誘導

市はコンサルに屋内運動施設の「時間稼働率」と「日数ベース稼働率」の両方を提供可能であり、一部施設については両方提供していた。日数ベース稼働率では施設の利用可能時間にどの程度空きがあるのかが分からないにも関わらず、報告書で日数ベース稼働率を用い、さらに「ほぼすべての市内屋内運動施設において稼働率が100%に近い」という虚偽の内容を書き施設利用が限界であるかのような表現をしたことは、機能転用へ誘導する意図的な情報操作ではないですか？

### ⑥録音記録と整合しない「40分間の電話強要」という虚偽報告

市が令和7年に特定の市民の行為を「不当要求」と認定した根拠として、職員が提出した「発生報告者からの意見」という文書があります。「6月5日の通話では、長時間の対応を強要された」と書いていますが、この日の通話は合意の上で双方録音開始した状態で行われており、実際の録音では26分経過時に職員自らが終了時刻「12時45分頃」を申し出て、市民は感謝の上で同意し、この時刻に通話が終了しています。よって職員は事実と反する虚偽の報告を行い、その虚偽報告を基に認定を下しています。市民は市長に対してもこの録音音声データや「強要を行った事実を示す記録が存在しない旨の公文書不開示決定等」を添えて、不合理な扱いで精神的苦痛により苦しんでいると訴え、是正を求める文書を提出しています。違法性の疑われる事案に対し、市長は少なくとも事実確認を指示する責任があると考えますが、市民を無視している理由はなんですか。

⑦法的根拠なき「特定の市民を監視するファイル」の運用

市は「〇〇氏対応記録」という、特定の市民の問い合わせを分刻みで記録し複数課にわたり共有するファイルを運用しています。個人情報保護法第 61 条に反して、本人の同意なく「いつどこの部署に何について相談したのか」という情報を 集約、共有するのは、国のガイドラインに明確に違反しており、違法ではないですか？

⑧行政手続法および協働のまちづくり推進条例違反の対話拒絶

市民に対し、市長公室長名で「市長直行便には対応しない」「返答しない」との回答が出されています。重大な法令違反や虚偽報告の指摘があっても「証拠を確認せず無視する」という姿勢は、行政手続法第 1 条（透明性の向上）や協働のまちづくり推進条例の趣旨に真っ向から反しますが、なぜこのような対応をおこなっていますか。

⑨教育委員会（合議体）における審議の形骸化

納期偽装や報告書の虚偽について具体的な通報があったにもかかわらず、令和 7 年 11 月の臨時会において、わずか 7 分間で審議を終え、事実確認も議題にならずに市長方針を追認したことは、独立した合議制機関として、判断材料の妥当性を確認する必要を直視せず、職務放棄しているように見えます。なぜ、通報の内容について教育委員会は事実確認を行わないのですか。

⑩プロセスの不透明性に基づく機能転用方針の再検証

これほど多くの事務処理上の不備、不正の疑い、報告書の方向性・結論への市長の介入、事実誤認に基づく不当な市民排除が明らかになった以上、この報告書を根拠とした現在の機能転用方針は一旦白紙に戻し、第三者による再検証を行うべきではないですか。

### 3. 同和問題における啓発活動の抜本的見直しと行政のあり方について

①同和問題（部落問題）について、行政が長年にわたり「啓発」という名のもとに特定の地区や歴史を強調し続けることは、今や差別意識を後世に語り継ぎ、固定化させる「差別の宣伝」となっている側面が否めない。現在、市民の間でこの問題を特別に意識する層は減少しており、「問題にしなければ自然に消えていく」段階にある中で、行政による過度な啓発活動がかえって「寝た子を起こす」結果を招き、差別の再生産につながっている現状をどう認識しているか。差別をなくそうとする運動が、結果として差別を周知する役割を果たしているのであれば、行政主導の啓発活動は速やかに終了し、関連予算を削減した上で、他の喫緊の行政課題へと振り向けるべきである。これまでの特定の枠組みによる「同和行政」に明確な区切りをつけ、特定の対象を設けない「一般施策」へと完全移行することについて、市長の決断と今後の見通しを伺いたい。

### 4. 高齢者の尊厳保持と、介護現場における「性」の課題への向き合い方について

①私たちは、人が年を重ね、介護が必要な状況になると、あたかもその人から「性的な欲求」や「異性を求める心」が完全に消え去ってしまうかのように考えがちです。しかし現実はどうでしょうか。施設に入所されている方であっても、在宅で介護を受けている方であっても、一人の人間として、最期まで自分らしく「生きたい」という願いの中に、性的な欲求が含まれるのは、生物学的にも、また心の在りようとしても、至極当然のことではないでしょうか。

現在、介護現場からは、切実な声が届いています。入浴介助や排泄介助の際、あるいは日常的なケアの最中に、一部の利用者から女性職員に対して、胸や下腹部を触るといった不適切な身体接触が行われる、あるいは性的な言葉を投げかけられるといった事案が後を絶ちません。

現場で働く職員、特に若い女性職員にとっては、これは単なる「お年寄りのいたづら」では済まされない、深刻なセクシャルハラスメントであり、精神的な苦痛から離職につながる大きな要因にもなっています。

一方で、利用者の側を考えてみますと、今の介護現場におけるレクリエーションは、まるで保育園や幼稚園のように、大人のプライドを考慮しない「お遊戯」のような内容に偏っている側面はないでしょうか。知的な衰えがない、あるいは軽微である大人の男性・女性に対して、画一的な子供扱いを強いることは、その方の尊厳を傷つけているとも言えます。豊かな人生を歩んできた「大人の人間」として、性的な欲求を抱くことは決して恥ずべきことではなく、むしろ生きるエネルギーそのものでもあります。この欲求が適切に、かつ健全に解消される場や出口がないからこそ、現場での不適切な接触という形になって現れているのではないのでしょうか。

そこで私は提案したいのです。経済的に余裕があり、自らの意思でそれを望む利用者に対しては、専門的な知識と技術を持った外部の「性的ケアサービス」を自費で利用することを、施設や行政がタブー視せずに、一つの選択肢として検討・容認していく時期に来ているのではないのでしょうか。もちろん、これには倫理的な議論や、周囲の利用者の感情、施設側の管理責任など、整理すべき課題は多くあります。しかし、単に「いけないことだ」と蓋をして、現場の職員にその負担を押し付け続けるだけでは、福祉の質の向上も、担い手の確保も望めません。

「性」という漢字は、「心」が「生きる」と書きます。人間が最期まで人間らしく、心豊か

に生きていくために、この避けては通れない課題に対し、市としてどのように向き合い、現場の職員を守り、利用者の尊厳を保っていくお考えがあるのか、市長ならびに関係理事者の見解を伺います。

## 5. 議場におけるマスク着用運用の改善について

①現在、浜田市議会では答弁に立つ職員の多くがマスクを着用したまま発言していますが、これに対して市民から「声がこもって聞き取りにくい」「表情が見えないため、どのような意図で答弁しているのか真意が伝わらない」といった苦情が私の元へ数多く寄せられています。特に傍聴に来られる高齢者の方々にとっては、マスク越しの不明瞭な声は非常に聞き取りづらく、せっかく議場に足を運んでも内容が十分に理解できないという切実な問題が生じています。現在の国会を見渡しても、発言者がマスクを着用したまま審議を行っている光景はもはや見られません。インフルエンザ等のウイルスの大きさをピンポン玉に例えるならば、マスクの網目は2メートル四方の巨大な穴が開いているようなものであり、科学的な感染予防効果という点でも、通常の会話においてそこまで固執する必要があるのか疑問が残ります。議場では発言者の前に十分な距離があるか、あるいは議員の背中がある状態で前を向いて話すのが通例であり、唾を飛ばさないよう注意して発言すれば、マスクを外して明瞭に話すことのデメリットよりも、市民への伝わりやすさというメリットの方がはるかに大きいはずで、これ以上、アクリル板に加えてマスクまでして、ごちゃごちゃと何を言っているのか分からないという状態を続けるのは、開かれた議会とは言えません。浜田市議会だけが取り残されているような現状を改善すべきだと考えますが、市民に対する説明責任を果たす観点から、登壇時のマスク着用運用について当局の考えを伺います。また、表情は言葉以上の情報を伝える重要な要素です。市民に納得感のある答弁を行うために、原則として発言時はマスクを外す、あるいは外すことを推奨する運用へと速やかに改善していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

## 6. 生活支援コーディネーターの活動実態と採用の適正性について

①私は現在、生活支援コーディネーターの活動、およびその採用の在り方について、看過できない重大な問題点をいくつか把握しています。まず第一に、活動の「公平性」と「網羅性」の欠如です。生活支援コーディネーターは、地域の高齢者支援のためにあらゆる社会資源を把握し、計画を立てるべき立場にあります。しかし実態は、自分の好きな分野や特定の関心がある場所にしか足を運ばず、極めて偏った動きに終始しているという実例を把握しています。例えば、市内には5、6年も前から「100円タクシー」や「買い物代行」という事業を、自費で何度もチラシを撒きながら、高齢者の足や生活を守るために展開している民間事業者が存在します。ところが、この事業者に直接確認したところ、コーディネーターから一度も検討の打診を受けたことがなく、それどころか話を聞きに来られたことすら一度もないという事実を把握しています。

担当部署に確認しても、こうした既存の優良な民間事業者のもとへ調査に赴いた形跡がありません。本来、支援計画を立てるプロセスにおいては、不採用となった案も含めて広範に比較検討されるべきです。実績のある民間サービスをあなから除外し、自分たちの関心がある狭い範囲だけで物事を進める姿勢は、資源把握の怠慢であり、行政としての公平性を著しく欠いてい

ると言わざるを得ません。

第二に、採用における「専門性」と「透明性」の問題です。地域福祉のプロとして、客観的な分析や資源発掘を行うべきポストに、果たしてその能力に見合った人物が公平に採用されているのかという疑問を把握しています。

特定の人物を優先するような不透明な選考プロセスが介在していないか、また、単なる「粹埋め」の人事になっていないか。もし専門的な知見があるならば、長年市民のために活動している事業者の存在を無視し、対話すら拒むような事態は起こり得ないはずです。こうした専門性の欠如した活動しかできない人物を配置しているとすれば、それは採用基準そのものに瑕疵があると言わざるを得ません。

以上の問題点を踏まえ、生活支援コーディネーターの活動評価、および採用プロセスの妥当性について、当局の明確な回答を求めます。

## 7. 行政の誠実な対応と市長の対話姿勢について

下記の質問をしましたが、未だに返事がありませんので議会での一般質問として市長に直接質問することになりました

浜田市長公室長

20251203

### 抗議文

拝啓 市政ご多忙の折、失礼いたします。

この度、貴殿が市民からの問い合わせ電話に対し、

「録音するなら切る」と告げて通話を一方的に終了されたとの事実について、法的根拠および行政倫理の観点から重大な問題があると考え、

以下のとおり抗議の意を申し上げます。

1 市民による行政との通話録音は完全に合法であること市民が自身の権利保全のために行政との会話を録音することは、日本のいかなる法令にも抵触しない正当な行為です。

- ・刑法・電波法：会話の当事者による録音は盗聴に該当せず合法
- ・民法：当事者録音はプライバシー侵害に当たらない
- ・憲法 21 条：記録・保存・公開を含む表現の自由を保障

よって、「記録のための録音」という市民の行為は、法的に何ら問題を含まず、行政がこれを禁止する権限も存在しません。

2 SNS・YouTube 公開の可能性を理由とした録音拒否は、行政として認められない公務員として市民に説明責任を負う立場にある以上、貴殿の公的職務に関する情報が公開される可能性は、むしろ行政の透明性として当然の性質を持つものです。

SNS 等への公開可能性を理由とした録音拒否は、公務員の説明責任の放棄にあたります。

3 地方公務員法および地方自治法上の誠実義務・説明義務違反

#### ●地方公務員法 第 30 条（サービスの根本基準）

公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならない。

#### ●地方公務員法 第 32 条（法令等の遵守）

法令・条例・規則に従い誠実に職務を遂行する義務がある。

#### ●地方自治法

自治体職員は住民に対して説明責任を負い、正確で誠実な行政対応を行うべき立場にある。

録音を理由に市民の問い合わせを拒否し、  
通話を一方的に切断する行為は、これらの趣旨に明確に反します。

4 行政サービス指針・苦情処理要領の趣旨にも違反  
総務省の「行政サービス改善指針」および各自治体の「苦情処理要領」では、

- ・市民の苦情・相談には誠実に応対すること
- ・恣意的に対応拒否をしてはならないこと
- ・市民の権利行使を妨げないこと が求められています。

今回の対応は、これら指針の趣旨に反しています。

#### 5 要望事項

つきましては、以下の点について回答および改善を求めます。

- 1 録音を理由に市民対応を拒否した事実についての正式な説明
- 2 今後、録音希望者に対して対応拒否を行わない旨の確認
- 3 市役所の市民対応マニュアルに「録音希望者への適切な対応方針」を明記すること
- 4 行政の透明性向上に資する市民録音の位置づけについての理解と徹底

市民との誠実なコミュニケーションこそが行政への信頼の基盤であり、

今回の対応はその信頼を損なうものであるため、

早急な改善を求める次第です。

浜田市議会議員 森谷公昭

#### ①市長公室長への抗議文に対する放置と説明責任について

私は昨年12月3日、市長公室長に対し、市民への不適切な電話対応（録音を理由とした一方的な切断）について文書で抗議を行い、正式な説明と改善を求めました。しかし、それから2ヶ月以上が経過した現在も、一切の回答がありません。議員からの正当な照会を無視し続けることは、議会軽視であり、市民への説明責任の放棄です。公室長が答えないのであれば、任命権者である市長に伺います。なぜ本市は、議員の正式な抗議をこれほど長期間放置しているのか。また、録音を理由に市民対応を拒否する行為は、市長が目指す「開かれた市政」に反するのではないかと。市長の見解と、放置された抗議文に対する回答を、この場で明確に示してください。

#### ②市長との面談機会における公平性と対話の拒絶について

次に、市長の政治姿勢について伺います。私は当選以来、本市のまちづくりを議論するため、継続して市長との面談を申し入れてまいりました。10月、11月、12月、1月と4ヶ月間、調整を求めてきましたが、未だに実現しておりません。事務方からは、同席者の条件など「会えない理由」ばかりが並べられ、一向に前に進みません。一方で、他会派の議員が申し入れた際には、わずか1週間で面談が行われているという事実があります。特定の議員とは会い、特定の議員（私）とは会わないという対応は、行政の公平性を著しく欠くものであり、断じて容認できません。

### ③議長立ち会いによる面談の実施について

市長、私は事務方の過剰な介入や、偏った調整を望んでいません。そこで提案いたします。事務方が同席せずとも、公正な記録が保たれるよう、議長室において「議長立ち会い」のもと、私と1時間ほど、浜田市の未来についてお話をさせていただけないでしょうか。これ以上、事務方の「ダメ出し」で引き延ばすのはやめていただきたい。市長、この場で、議長立ち会いによる面談の実施を約束していただけますか。市長の真摯な対話姿勢を、市民の前で示していただくよう強く求めます。

## 8. リハビリテーションカレッジ島根（三隅）の現状と支援について

### ①新体制（新理事長）による経営計画と工夫

新理事長のもと、学校法人側からは以下のような具体的な経営改善策や工夫が提示されていると考えられます。

- 外部専門機関との連携:
- 専門知見の導入:
- 要望の内容:

「支援に相当する努力」の判断材料としては、市側が「支援に値する」と判断するかどうかのポイントは、単なる「赤字補填」ではなく、\*\*「持続可能な自立計画」\*\*があるか否かです。

- 前向きな計画、市の姿勢:市側から「前向きに検討する」との答弁があった背景には、こうした「民間努力」の可視化が影響しているはずです。
- 先日の市長との面会（1月・東京）等も行われたようです。

出雲地方（仁多学園）との比較や県内の他校との比較も重要な論点です。

- 均衡ある発展:出雲市にある同様の養成校に対し、県や市がどのような補助スキームを持っているか。
- 地域医療の拠点:石見地域（浜田市）における理学療法士・作業療法士の供給源として、この学校を失うことが地域医療の崩壊に直結するという「公共性」を強調する必要があります。

これらの点を考えて、援助するに至らない理由、援助すべき理由。どちらに傾くかわかりませんが、回答していただきたいと思います。

## 一般質問発言通告書

議席番号 7番

氏名 村木勝也

答弁を求める者

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

## 発言項目及び要旨

「フェーズフリー」とは、「日常時(いつも)」と「非常時(もしも)」の区別をなくし、どちらの状況でも役立つようにしようという考え方です。

「災害リハビリテーション」とは、災害時の「生活不活発病」や「災害関連死」を防ぐために、リハビリテーション医学・医療の視点から支援することです。

「フェーズフリー」を「災害リハビリテーション」に当てはめると、「特別な準備をするのではなく、普段の生活の質を上げることがそのまま災害対策になる」という合理的で、持続可能な視点になります。

この視点の元、令和8年度施政方針中の「若い世代の健康寿命に対する意識啓発強化にも着手し、ライフステージに応じた身体活動の増加や食生活改善につながるように、地域や職域等と連携して健康増進の機運醸成や実践に取り組みます。」について伺います。

## 1 フェーズフリーに視点をおいた「健康でいきいきと暮らせるまち」について

## (1) フェーズフリーにおける理学療法士との連携について

- ① 日常時、浜田市において、理学療法士との連携を伺う。
- ② 非常時、理学療法士との連携又は期待することを伺う。

## (2) フェーズフリーにおける作業療法士との連携について

- ① 日常時、浜田市において、作業療法士との連携を伺う。
- ② 非常時、作業療法士との連携又は期待することを伺う。

## (3) フェーズフリーにおける言語聴覚士との連携について

- ① 日常時、浜田市において、言語聴覚士との連携を伺う。
- ② 非常時、言語聴覚士との連携又は期待することを伺う。

## (4) フェーズフリーの視点における災害リハビリテーションの可能性について

- ① リハビリテーションカレッジ島根の存在意義を伺う。

- ② 福祉避難所でもあるリハビリテーションカレッジ島根には、その知識をもった職員や学生がいる。災害時におけるその支援の要請体制を伺う。

## 2 中山間地域における消防・救急体制の充実について

- (1) 消防団車庫の外壁への AED 設置事業について
  - ① この事業を行うこととなった経緯を伺う。
  - ② この事業の整備計画を伺う。
  - ③ この事業の課題を伺う。
  - ④ この事業に合わせ、孤立が想定される中山間地域の消防団車庫への「災害時に寸断しない情報通信」の整備する考えがあるか伺う。
- (2) 火災発生時における初期消火訓練について
  - ① 特に住民や事業所などが参加しやすい消火訓練の方策を伺う。
  - ② 消火栓への消防ホース格納庫の設置について伺う。
- (3) 防災ヘリ等が離着陸する「場外離着陸場」施設の維持について
  - ① 市内における「場外離着陸場」の設置数を伺う。
  - ② 夜間における離着陸の可能性を伺う。
  - ③ 「場外離着陸場」の維持における課題を伺う。

発言No.

13

受付No. 19

令和8年 2月13日

10時48分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 21 番 氏名 西田清久

答弁を求める者  市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長  
(○をつける)  農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 人口減少対策について

##### (1) 社会増減対策について

- ① 移住者獲得に向けて、今や自治体間競争が過度になりつつあると感じる。  
他の自治体においてはふるさと納税の大部分を移住者支援に向けているところもあるが、浜田市の今後の移住者獲得施策の所見を問う。

##### (2) 自然減対策について

- ① 令和7年度の出生数が極めて減少している。交付金事業など国の財源に頼らなければならぬところもあるが、市として独自の新たな対策はないのか問う。

#### 2 浜田市のドローン活用について

##### (1) 浜田市消防によるドローンの活用について

- ① 市の8割が山林で、林野火災発生時の対応や、市には土砂災害警戒区域が多数あり、市民（特に高齢者）が災害時に孤立する可能性や過去にもあった高速道路での事故（ドクターヘリ）等においてもドローンの積極的活用ニーズは非常に高まっていると感じるが、市長の所見を問う。

#### 3 浜田市の歩きたくなるまちづくり（ウォーカブル推進都市）施策について

##### (1) 浜田駅周辺グランドデザインについて

- ① 浜田駅周辺には多くの拠点施設がある。三桜酒造跡地もその一つになろうとしているが、日常的に多くの人が集える場所（広場）等のデザインについては、放射線状の導線をイメージし、しかもその道程が歩きたくなるようなウォーカブルな街づくりを推進してはどうか市長の所見を問う。

#### 4 浜田郷土資料館建替え整備について

- ① 浜田郷土資料館の老朽化による建替え整備については理解するが、建設コストや運営費等の将来負担について「賢く縮む」の方針との整合性について所見を問う。

## 一般質問発言通告書

議席番号 16番

氏名 笹田 卓

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

## 1 活力のある産業を育て雇用をつくるまちについて

市長は施政方針において、浜田漁港の水揚量の増大を最重要課題と位置付け、地元漁船の存続に取り組むと明言された。その決意を重く受け止め、浜田の基幹産業をどう立て直していくのかという観点から、以下伺う。

## (1) 漁業の再生について

- ① 水揚量増大に向け、これまでの施策を踏まえつつも、市長として特に重点を置こうとされている取組や新たに打ち出そうとしている方向性について、見解を伺う。
- ② 地元漁船の存続に向け、現時点で最も重要と認識されている施策について、その優先順位の考え方も含め、市長の認識を伺う。
- ③ 水産業の付加価値向上に向け、民間事業者（三陽、プロキシマー等）との具体的な連携提案や協議を、市として積極的に進める考えはあるのか。その方向性を伺う。
- ④ 将来の浜田の漁業を、量の確保を軸として再生していくのか、あるいは付加価値型への転換をより重視していくのか。今後10年を見据えた基本戦略の方向性について、市長の認識を伺う。

## 2 夢を持ち郷土を愛する人を育むまちについて

## (1) 石見神楽の将来像について

市長は施政方針において、石見神楽の保存・継承に取り組むと位置付けられた。浜田の象徴的存在であるとの認識に立ち、以下伺う。

- ① 浜田をどのような「神楽のまち」として国内外に発信していきたいと考えているのか。石見神楽の伝承の在り方も含め、市長が描く全体像を伺う。
- ② その将来像を実現するために、観光振興やまちづくりとどのように結び付け、具体的な施策を展開していく考えなのか伺う。

## (2) 郷土資料館の建替えについて

市長は施政方針において、郷土資料館の建替え整備に取り組むと明言された。文化行政の方向性を示す重要な判断であるとの認識から、以下伺う。

- ① 郷土資料館の整備について、単独での建替えを基本とするのか、他の公共施設との複合化を視野に入れるのか、市長として現時点での基本的な方向性を示す考えはあるのか伺う。

② 本整備を通じて、浜田の歴史や文化資源をどのように次世代へ継承し、まちづくりに生かしていこうとしているのか。その将来像を伺う。

### 3 生活基盤が整った快適に暮らせるまちについて

#### (1) 公共交通について

市長は施政方針において、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むと明言された。人口減少社会を前提に、以下伺う。

① 現行路線の維持にとどまらず、運行体系そのものの見直しや新たな仕組みの導入も含めて検討する考えはあるのか伺う。

② その見直しにより、市民の移動環境をどのように変え、どのような地域像を実現したいと考えているのか伺う。

#### (2) 下水道と浄化槽について

市長は施政方針において、将来を見据えた生活基盤の在り方を検討するとされた。長期的財政運営の観点から、以下伺う。

① 現行下水道事業完了後の方向性として、新規拡張を抑制し、浄化槽中心へ段階的に移行する可能性について、市長はどのように考えているのか伺う。

② その方向性が将来の財政負担や地域生活環境に与える影響を、どのように見通しているのか伺う。

#### (3) 地域医療について

市長は施政方針において、人口構造の変化に対応した医療体制の構築に取り組むとされた。将来世代への責任という観点から、以下伺う。

① 将来にわたり維持すべき医療機能について、どのように整理し、優先順位を考えているのか伺う。

② その体制を構築することで、市民にどのような安心を確保できると考えているのか伺う。

### 4 協働による持続可能なまちについて

#### (1) 駅前周辺整備について

市長は施政方針において、浜田駅周辺のグランドデザイン策定に着手するとされた。中心市街地の将来を左右する重要課題として、以下伺う。

① 浜田駅前をどのような空間として再構築していきたいと考えているのか、市長自身の言葉で伺う。

② その整備を通じて、浜田をどのような都市へ導いていこうとしているのか伺う。

#### (2) 三桜酒造跡地について

市長は施政方針において、三桜酒造跡地の利活用を検討するとされた。中心市街地再生の象徴的課題であるとの認識から、以下伺う。

① 当該跡地を中心市街地の中でどのような役割を担う場所として位置付けようとしているのか、市長の構想を伺う。

② その活用により、中心市街地にどのような変化をもたらし、どのような未来像を描こうとしているのか伺う。

## 5 教育方針について

### (1) 学校の適正配置について

教育長は教育方針において、少子化を見据え学校統合や適正配置、あわせて学校給食施設の統合再編を検討するとされた。子どもの教育環境を最優先とする観点から、以下伺う。

① 少子化が進行する中で学校統合や適正配置、給食施設の再編を検討するにあたり、教育の質の維持・向上を最優先とする基本理念に立ち、その実現に向けた判断基準を明確にした上で進めるとの方針であると理解するが、教育委員会として最も重視する判断基準は何か伺う。

② 地域の理解を得る努力を尽くすことは当然としても、子どもの教育環境の維持・向上のために必要と判断した場合には、地域の了解が十分に得られていない段階であっても、実行の判断を行う局面があり得ると考えているのか。その基本姿勢を伺う。

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 10 番 氏名 沖田真治

答弁を求める者 (市長) 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

## 発言項目及び要旨

## 1. 浜田ゴルフリンクスにおける大規模太陽光発電事業計画と行政判断について

再生可能エネルギーの推進は重要である。しかし、その推進は立地条件、事業規模、法令整理、地域への影響を十分に検証した上で行われるべきであり、行政の判断が曖昧なまま進められる大規模開発は容認されるものではない。本計画は、残置森林機能を前提に長年運用されてきたゴルフ場という特殊な土地に、約 40 ヘクタール、66,720 枚という極めて大規模な太陽光発電施設を設置するものであり、残地森林に関する誓約、治水機能、後野町において顕在化している被害状況 農業・漁業者への影響、さらには本市におけるルール不在など多くの課題があると思い以下の通り質問する。

## (1) 環境影響評価の進捗と今後の対応について

- ① 本計画について現時点でどの段階にあると認識しているのかを伺う。
- ② (仮称)浜田市太陽光発電所に係る計画段階環境配慮書に対する島根県知事意見をどのように捉えているのか伺う。

## (2) 残置森林等の管理に関する誓約と目的外使用の可否について

平成 6 年 3 月 29 日付でオリックス浜田開発株式会社から浜田市に提出された「残置森林等の管理に関する誓約書」には

- ・ 残置森林等は他の目的には転用しない。
- ・ 残置森林等が地域森林計画の対象となる場合は、その計画に即した施業を行う。
- ・ 残置森林等の所有権その他森林等を利用する権利を他に譲渡したときは、この誓約事項を当該権利者に継承する。と明記されている。

- ① 「残置森林等の管理に関する誓約書」は現在も保有する行政資料であり、上記にある内容は現在でも有効であるという認識なのかを伺う。

- ② 太陽光発電所計画は他の目的の転用に該当するものであると思うが、この誓約において問題は無いという認識なのか伺う。
- ③ 太陽光発電所計画は地域森林計画が定める森林の有する公益機能の維持を果たすものとの認識なのか伺う。
- ④ 太陽光発電所計画における環境影響評価において誓約書の内容は、どのように考慮されるのかを伺う。

(3) 水害リスクと既存の太陽光発電事業での実被害を踏まえた考え方について

- ① 令和3年8月9日に浜田市後野町において約 4.2 ヘクタール、約4700枚規模の太陽光発電施設から大量の雨水が周辺の道路や農地流れ込む被害が発生している。また、令和4年6月24日には道路への土砂流出による被害が出ている。これらの実情は、どのような形で「(仮称)浜田太陽光発電所計画段階環境配慮書に対する意見について」に反映されたのかを伺う。
- ② 本計画地である浜田ゴルフリンクスは残地森林機能とゴルフ場利用により雨水の地下浸透が確保され、久代川、天神川流域において大きな水害が発生してこなかった実績がある。この場所に地下浸透を著しく低下させる太陽光発電パネルを約 40 ヘクタール、約 66,720 枚設置することは、後野町における規模をはるかに超える規模の計画である。市として浜田ゴルフリンクスにおける計画に対しての洪水、土砂崩れのリスクを、どのように考えているのか伺う。

(4) 漁業者との協定と開発行為に伴う影響と補償について

- ① 浜田市と江津市の漁業協同組合等と当時のゴルフ場経営者の間には農薬使用や開発行為に伴う泥水流出等に関する協定書が存在する。本計画により土地利用が大きく変更された場合、当該協定の趣旨や補償はどうなるのか、浜田市の認識を伺う。
- ② 現時点で漁業者への説明や協議がなされた様子がない。農業者に対しても同様に説明や協議が開かれた様子がない現状について、市としてどのように捉えているのか伺う。

(5) 既存の課題を踏まえた行政判断の妥当性について

- ① 本事業は、「カーボンニュートラル推進」、「再生可能エネルギーの導入及び地球温暖化対策に資することが期待される」と「(仮称)浜田太陽光発電所計画段階環境配慮書に対する意見について」に記されているが、「後野町での洪水、土砂被害」「残置森林機能の低下による災害リスクの増大、農業、漁業者への影響及び、開発行為に伴う土砂等の流出への責任の所在などが曖昧であること」「当該地区住民を中心とした周辺地区住民の計画への反対」という現状を踏まえても本市として太陽光発電所計画を推進するという立場であるのであれば、その判断は妥当とは言い難いと思うが、市としての考えを伺う。

令和 8 年 2 月 4 日

3 時 50 分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 17 番 氏名 岡本正友

答弁を求める者  市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長

(をつける)  農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1・防災減災を基軸とした持続可能な地域づくりについて

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、本市においても防災減災対策の強化は喫緊の課題である。

先般の総務委員会視察では、松山市の全世代型防災教育や「逃げ遅れゼロプロジェクト」、今治市のフェーズフリー防災拠点型施設を確認した。

また、会派視察では移住定住促進施策を調査し、安全・安心な暮らしが人口減少対策に重要であることを再認識したところである。

さらに、視察の道中に大分市佐賀関の田中地区を訪ね、昨年 11 月の住宅密集地で約 170 戸が焼失する大火災が発生した現状を確認し、防災体制や避難環境の課題が顕在化していると感じている。

本市が今後も人が住み続け、選ばれる地域であるためには、防災教育・地域づくり、文化資源活用、移住定住施策を連動させて取り組む必要があると考え質問をする。

#### (1)防災減災施策の現状認識について

- ① 市における近年の災害リスクの特徴と、防災減災に関する現状認識について伺う。
- ② 昨年 11 月に発生した漁村住宅密集地での大規模火災について、市として把握している課題と、今後の対策の方向性について伺う。
- ③ 住宅密集地や高齢化が進む地域における初期消火体制および避難体制について、どのような課題を認識しているか。

#### (2)全世代型防災教育の推進について

- ① 松山市では、子どもから高齢者までを対象とした全世代型防災教育を体系的に進めているが、本市における防災教育の現状と課題について伺う。

- ②学校教育における防災教育と、地域・家庭・高齢者への防災意識啓発をどのように連携させていく考えか。
- ③「逃げ遅れゼロ」を目指す観点から、要配慮者への支援体制や個別避難計画の整備状況について伺う。

### (3) フェーズフリーの考え方と防災拠点整備について

- ①今治市では、平常時と災害時の両方で機能する「フェーズフリー」の考え方を取り入れた防災拠点型施設が整備されているが、本市の公共施設整備における防災視点の位置付けについて伺う。
- ②既存施設を含め、平常時は地域の交流拠点として、災害時には避難所・支援拠点として活用できる施設整備について、今後検討する考えはあるか。

### (4) 文化資源（神社・寺院）の防災活用について

- ①本市には神社 103 社、寺院 116 寺が所在し、地域の歴史・文化を伝える貴重な資源であるとともに、立地や構造から避難所としての可能性を有する施設も多いと考えるが、市の認識を伺う。
- ②登録有形文化財（建造物）を含め、神社・寺院の歴史資料や建築情報のデータ化、市史としての整理状況について伺う。
- ③文化財保護の観点を踏まえつつ、災害時の一時避難場所や防災拠点として活用する可能性について、今後検討する考えはあるか。

### (5) 防災減災と移住定住施策の連動について

- ①移住定住促進において、「安全・安心な暮らし」は重要な判断材料となるが、本市の移住定住施策に防災減災の視点をどのように反映しているか。
- ②防災体制の充実や地域コミュニティの共助の仕組みを、移住希望者にどのように情報発信していく考えか。

### (6) 今後の総合的な地域づくりについて

- ①防災減災、教育、文化資源の活用、移住定住施策を連動させた「人が住み続けられる地域づくり」について、市長の所見を伺う。

## 一般質問発言通告書

議席番号 13 番

氏名 柳楽 真智子

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1. 令和8年度施政方針について

##### (1) プレミアム付はまだ応援チケットについて

① プレミアム付はまだ応援チケットを発行するとのことである。今回は7,000円分を5,000円で購入できるようだが、その5,000円を出して購入することが難しい方もいるとの声を毎回聞いており、これまで何度となく販売ではなく配布にしてほしいと要望してきた。今回も販売にされた理由を伺う。

② 益田市では全世帯に15,000円分を配布されると聞いている。浜田市でも可能と考えるが、販売と配布ではどのくらい予算の違いがあるのか伺う。

##### (2) 市産材の利用拡大について

① 浜田市では「市産材等住宅普及促進事業補助金」や「市産材等住宅建築奨励事業補助金」により、市産材の利用促進に取り組んでいるが、利用状況を伺う。

② 島根県も「県産材利用促進事業」に取り組まれており、令和8年度予算では非住宅建築物の増改築を補助対象に追加し、増改築の補助額を新築と同額に引き上げている。また、新規事業として非住宅建築物の内装・外装や備品を導入するために要する経費の補助に取り組まれる。このような県補助の活用で市産材の利用促進に繋がると考えるが、所見を伺う。

##### (3) 観光戦略について

① 市長は食を目的に旅先を決める人の割合が高いという調査結果があると示されている。美又温泉の外湯施設内にはレストランは無く、施設外の一部区画に事業者が建物を建てて食の提供を行う予定となっている。現時点で手を挙げている事業者があるのか伺う。

② 現在の美又温泉国民保養センターは令和8年3月末で閉館される。4月から新施設開館までの誘客や受け入れをどのように行うのか伺う。

③ 旅行会社と連携してツアー商品の造成から情報発信、販売促進までを一体的に展開する体制を整えるとのことである。県予算の「萩・石見空港の機能強化利用促進」では、募集型旅行商品造成や県産品の販路拡大に向け、首都圏のバイヤーや飲食店を対象とする石見地域の視察ツアーを開催して後押しされるようである。これらの県事業とどのように連携していくのか伺う。

#### (4) 人材育成・子育て支援について

- ①こどもの権利条例の検討組織立ち上げに向け、市内子育て関係団体や専門家との協議が行われている。すべてのこどもの権利が守られるものになることを期待している。こどもが抱える心の問題や発達障がい等に対応するために、県は「発達障がい者支援体制整備事業」を行っている。本人や家族への支援や市町村を中心とした、地域支援マネージャーによる専門的な指導・助言などの体制整備に対する支援があるが、浜田市での取組状況を伺う。
- ②県では「こどもの心の診療ネットワーク事業」にも取り組んでいる。こどもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核として各圏域の関係機関の連携体制を構築する事業とのことだが、浜田市の連携体制を伺う。
- ③産後のお母さんの心と身体のサポートを行う産後ケア事業の拡充を行うとのことである。12月定例会議で卒乳や断乳後の乳房ケアについて要望した件について、市長はすぐに関係機関にヒアリングを行われ、現状の確認をして頂いたとのことである。心強く感じたところである。公明クラブの予算要望の際に少し話をした、市内で里帰り出産される場合や浜田市民が市外で里帰り出産される場合などには、それぞれの自治体を実施している支援を受けられないことがある。どこで出産しても支援が受けられる体制が必要と考えるが、ご所見を伺う。
- ④島根県が「お産安心ネットワーク事業」の拡充で、妊産婦の移動に係る交通費や宿泊費の一部を支援する。また、補助対象に産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、不妊治療を追加された。浜田で受けられない医療を受けるために県東部や県外へ行かなくてはならないことがあり、ありがたい事業と感じるが浜田市で取り組む考えがあるか伺う。

#### (5) 農業支援について

- ①地球温暖化による天候不順で必要な水の確保ができないことによる農業被害を未然に防ぐため、県は新規事業として仮設ポンプ設置・運転、散水車等による農業用水の運搬・補給等の取組を支援する。県 1/2、市町村及び地元 1/2 の事業となっているが、浜田市での活用について所見を伺う。

### 2. 教育方針について

#### (1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について

- ①2030年の第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、会場整備計画に沿った環境整備に取り組むとされている。島根県は競技者の安全性、公正性を重視した会場整備を念頭に進める方針とのことであるが、浜田市として昨年行われた全国高校総体の経験も踏まえ、競技者に配慮した整備の考えを伺う。
- ②市町村に対する競技施設整備補助の額は、1施設当たり上限額1億円と聞いた。実際の整備費はこの額で賄えるのか伺う。

#### (2) 学校給食費について

学校給食費の無償化が進んでいる。島根県においても公立小学校を対象に「学校給食費の抜本的な負担軽減事業」として、国 1/2、県 1/2 の負担割合で児童1人当たり、月額5,200円を基準額として補助することが示されている。ただ、国の予算が通らなければ実現しないとのことである。国・県補助が実現した場合に学校給食費を無償化するためには、浜田市としてどの程度の負担が生じるのか伺う。

## 一般質問発言通告書

議席番号 22 番

氏名 川神 裕司

答弁を求める者

 市長 教育長 監査委員  選挙管理委員会委員長

(○をつける)

 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

## 発言項目及び要旨

## 1. 地域活性化を推進するための戦略について

## (1) 移住・定住政策に対する総合的戦略について

- ① 現在まで浜田市が行ってきた移住・定住政策の検証に関して伺う。
- ② 空き家対策として全国自治体で「空き家バンク」制度の運用が強化されている。この制度は移住・定住者受入数増加の有効施策として捉えられている。当市として定住化の推進のために「空き家」をいかに活用していくか具体的な方向性を伺う。
- ③ 全国で移住・定住化が進んでいる自治体の戦略としては、「就業支援」や「子育て支援」「関係人口推進」等に特化した施策が多いと感じている。当市は以前「シングルペアレント就労人材育成事業」等特色ある施策を展開してきたが、今後移住・定住化推進の重点分野に関して伺う。

## (2) 今後の地域経済再生化施策について

- ① 人口減少に伴う経済の縮小を少しでも改善させるために、未来を見据えた企業誘致も大きな選択肢と考える。現在の企業誘致に対する優遇制度に関して伺う。
- ② 今後、体制整備を行い、積極的な企業誘致に取り組む姿勢が重要だが方向性を伺う。
- ③ 当市は一次産業をしっかり経済基盤に据えて経済再生を進めているが、それを支える6次産業の推進が重要である。そのためには以前より提言している山陰自動車道、浜田港湾、浜田広島横断道、物流団地の特性を活かした物流都市構想を推進すべきと考えるが所見を伺う。
- ④ 国全体でAI・デジタル化が進展し、データセンターの需要が拡大する。最近、地方分散型データセンター立地が議論されているが、物流拠点構想と同時に、「デジタルインフラ拠点」という新しい都市の「顔」を目指すことに挑戦したらどうか。市長の所見を伺う。

## 2. 浜田市における財産である石見神楽振興戦略について

### (1) DX を活用した石見神楽振興について

① 世界が認める地域の宝「石見神楽」に触れるために外国人も含め多くの観光客が来浜している。今後も石見神楽の魅力発信の手段として、近隣市が大きな成果を出している、メタバースを使用した石見神楽体験事業や教育方針にも触れているデジタルを活用した資料保存等、DX を活用した石見神楽振興に対して積極的に展開する必要があると考えるが所見を伺う。

### (2) 「石見神楽」の地域団体商標、意匠等の取得について

① 「石見神楽を創り出したまち」として、現在石見神楽関連産業に関して模倣品が出てくることが危惧されている。大切な石見神楽・神楽産業の特性や権利を守るための「団体商標」やブランド保護の検討・登録状況はどうか伺う。

### (3) 石見神楽保存・伝承拠点の検討に関する今後の取組について

① 石見神楽保存・伝承拠点の必要性に関しては、今後提示される「石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会」の「基本構想案」を尊重したいとの発言が昨年12月定例会議で三浦市長から発言された。ただし、市民からの意見を聞きながら進めるとのことだが、今後の具体的な検討スケジュールに関して伺う。

② 市民からの意見を聴取するためどのような方法をとるのがベストと考えるのか。市民フォーラムというオープンな形で意見交換が有効と考えるが、市長の所見を伺う。

③ 令和7年国勢調査により人口5万人未満となり類似団体区分が変更となる見込みである。公共施設再配置計画の実行が厳しく求められる中で、浜田郷土資料館との複合化を基本としているが、検討委員会では、拠点施設を整備するなら単独整備の意見も出ている。所見を伺う。

## 3. 安心して住み続けるための医療課題解決について

### (1) 救急救命体制整備へのアプローチについて

① 日本の心肺停止から社会復帰する割合は、わずか8.7%と言われる。いかに医療機関が完備されていても初期対応が上手くいかないと「命」は守れない。地域の人、行政、企業が手を結び「まち」全体を救急チームと捉える「Heat Safe City」構想を基に、AEDの整備推進とともに、救命技能認定証取得率日本一を目標にするつもりはないか見解を伺う。

② 今回施政方針で「まちかど救急ステーション」の整備充実に対して推進すると述べている。しかしその場所が非常時には早急に認識できなくてはならない。先進自治体では、スマホで現在位置から最も近いAED設置場所までの最短ルートをマップに表示するというアプリを使用している。当市のAEDマップの機能について伺う。

### (2) 中山間地域医療等をカバーする医療DXについて

① 中山間地では高齢化に伴う移動手段が大きな課題であり、以前委員会においても通院の不便さの解消のためドクターカー導入の有効性の検証を提言した。併せて「医療マース」実証実験や、国保診療所におけるオンライン診療に伴うインタラクティブシステム導入等の医療DXの具体的活用に対する提言も行ったが、市長の所見を伺う。

(3) 地域医療を守るための早急な医療関係者の育成・確保対策について

- ① 本年 3 月をもち、浜田准看護学校が廃校になる。まさに看護人材不足に拍車をかけることになるが、医師会との協力による新たな戦略とはどのようなものか概要を伺う。
- ② 施政方針でも触れられているが、民間医療機関の閉院が続いている。たしかに浜田市・江津市の補完的医療体制の構築は緊急の課題と捉えている。ただそれ以外に、大幅予算化を伴う「開業医誘致」事業に乗り出す必要があるのではないか、市長の見解を伺う。

発言No. 19

受付No. 7

令和8年2月12日  
10時3分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 6番

氏名 戸津川 美二

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長  
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 若者支援ファンド事業について

##### (1) 令和7年度の実績について

- ① 11事業の内、特に実績のあった事業について伺う。
- ② 年度当初、想定していたとおりに実績が上がらなかった事業について伺う。
- ③ その要因として、どこに課題があったのか伺う。

##### (2) 令和8年度の事業計画について

- ① 令和7年度の実績や課題に対して、見直しを行った事業について伺う。
- ② 若者定住促進となるよう、どのように検討したのか伺う。

#### 2 地域おこし協力隊について

##### (1) これまでの成果について

- ① 現在、委嘱し活動していただいている業務内容について伺う。
- ② これまでに業務を行っていただいているが、どのような課題があったのか伺う。
- ③ この政策について、国の動向や将来見通しをどのように考えているのか認識を伺う。

#### 3 浜田港について

##### (1) 利用状況について

- ① 今年度の利用状況について伺う。
- ② 令和8年度の利用見通しについて伺う。
- ③ 定期便の複数化の見込みについて伺う。

(2) 岸壁・防波堤の整備状況について

- ① 現在進められている整備状況について伺う。
- ② 将来計画の整備見通しについて伺う。

4 小中学校の児童・生徒数及び施設の状況について

(1) 石見・松原・三階小学校の児童数及び校舎建築年について

- ① 各3校の現在の児童数について伺う。
- ② 各3校の6年後の児童数について伺う。
- ③ 各3校の建築年について伺う。

(2) 第一・第二中学校の生徒数及び校舎建築年について

- ① 各3校の現在の生徒数について伺う。
- ② 各3校の6年後の生徒数について伺う。
- ③ 各3校の建築年について伺う。

(3) 小中学校の統廃合について

- ① 小学校統廃合の考え方について伺う。
- ② 中学校統廃合の考え方について伺う。

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番 氏名 花田 香

答弁を求める者  市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長  
(○をつける)  農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

### 発言項目及び要旨

#### 1 幼児教育センターについて

少子化の進行や家庭環境の多様化により、幼児期の教育・保育の質の確保はこれまで以上に重要な課題となっている。

その中でも、幼児教育センターは単なる研修機関ではなく、保育所・認定こども園・幼稚園を横断的につなぎ、現場支援や質の向上を担う中核的役割を果たすべき存在である。

そこで、幼児教育センターの役割と機能、成果と課題、そして今後どのように本市の幼児教育の質向上に寄与していくのかについて、伺う。

#### (1) 浜田市の保育・幼児教育の質の向上支援について

①役割の一つとして、それぞれの施設へ訪問して園内研修を行うことで、日々の保育・教育実践の改善を支援する役割があるが、訪問の現状について伺う。

②園内研修がどのように行われているかを伺う。

#### (2) 研修の企画・実施について

①保育・教育に携わる職員向けにキャリア別研修や合同研修を開催し、最新の知識や技術を共有する役割について、どのような研修を開催されているか伺う。

#### (3) 関係機関との連携コーディネートについて

①保育所・認定こども園・幼稚園の要請に応じて、保健・福祉・教育など専門機関とつなぐサポートを行い、子どもへの総合的支援を図る役割について、サポートの内容について伺う。

(4) 幼児教育施設同士や小学校との連携促進について

- ①幼児期から小学校への移行をスムーズにするため、幼小連携（幼稚園・保育園と小学校のつながり）について幼児教育センターが担っている役割について伺う。

2 幼稚園・保育園・こども園に対する補助金について

幼児教育・保育は、「福祉」でも「サービス」でもなく、子どもの権利保障そのものである。

浜田市が支出している幼稚園・保育園・認定こども園への補助金が、子どもの最善の利益にどう結びついているのか、単なる運営補填ではなく質の向上や環境改善にどのように資しているのか、その整理と検証の在り方について確認をする。

(1) 市からの幼稚園・保育園・こども園に対する補助金について

- ①どのような補助金が出ているのか伺う。
- ②補助金の使途や保育・教育の成果を伺う。
- ③浜田市はその成果についてはどのように把握、認識しているのか伺う。
- ④成果の報告や共有の仕組みはあるのか伺う。

3 子どもの文化的及び芸術的体験について

子どもにとって文化や芸術は、単なる鑑賞ではなく、自己肯定感・創造力・他者理解を育てる「生きる力」そのものである。

とりわけ人口減少が進む浜田市においては、経済的格差や地域差に左右されない体験機会の保障こそが、子どもの権利保障の実践だと考える。

そこで、文化的・芸術的体験の「機会の保障」と「制度化」について、次のとおり確認する。

(1) 子どもの文化的及び芸術的体験の現状について

- ①子どもの権利条約の第31条に、児童は文化的及び芸術的な生活に十分に参加する権利があると謳われている。浜田市において、子どもが文化的及び芸術的な生活に参加する機会をどの程度持っているのか、現状を伺う。
- ②現状を踏まえた課題について伺う。
- ③浜田市が考える将来像について伺う。

発言No. 21

受付No. 3

令和 8年 2月9日

10時25分 受付

## 一般質問発言通告書

議席番号 12番

氏名 川上 幾雄

答弁を求める者

(○をつける)

市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長

農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

発言項目及び要旨

### 1 浜田市の建設業について

- (1) 産業政策における建設業について
  - ① 産業政策における建設業の位置付けを問う。
  - ② 建設業に対する方針を問う。
- (2) 建設業への支援策について
  - ① 人材不足・技能継承への支援策を問う。
- (3) 公共工事の平準化について
  - ① 平準化への取組について問う。
- (4) 地元企業の受注機会について
  - ① 大型事業の増える中での地元還元の仕組みを問う。
- (5) 建設業の経営環境について
  - ① 物価高騰・資材高騰への支援策を問う。
  - ② 市独自の対応策について問う。
- (6) その他について
  - ① 建設業の基幹産業としての認識について問う。